

1 ねらい

- 山口県が進める「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の一環として、県内の公立学校に通う子どもたちが、休業日以外でも家族とともに、校外で体験や探究の活動を行える「家族でやま学の日」を導入し、家族で過ごせる仕組みを構築する。
- 「やまぐちで学ぶ」、「やまぐちを学ぶ」ことで、山口への愛着を深める。

2 活用について

- 校外での自主学習活動として位置付け、「欠席」扱いとはせず「出席停止・忌引等」の扱いとなります。保護者等の休暇に合わせて取得することができます。
- 事前に保護者が学校へ所定の申請書を提出してください。
- 活用できる日数は、年間3日です。申請は1日単位とします。残った日数を次年度に繰り越すことはできません。
- 申請できない日は次のとおりです。
 - ① 入学式、卒業式挙行日（式に参列する学年について）
 - ② 定期テスト（中学校）、全国学力・学習状況調査実施日
 - ③ その他、校長が指定する日
- 令和6年度の2学期（令和6年8月26日）から活用できます。
- 給食については、「家族でやま学の日」活用日の前々月の20日までに申請があった場合、停止します。なお、申請後の停止取り消しはできません（その際、当日の給食の提供はできませんので御留意ください）。
- 「家族でやま学の日」を活用したことで受けられなかった授業の学習内容は、原則、家庭で補うこととしていますので御理解ください。

3 活動内容について

- 「体験」「探究」の学びの要素があれば、県外や旅行に出かけることも可能です。キャンプや博物館、美術館巡り、コンサート等の各種イベントへの参加についても認められます。
- 保護者と子どもを預ける大人（成人）の双方の合意があれば、地域や子育て支援団体等の保護者以外の大人と一緒に活動する場合についても活用可能とします。
- 「家族でやま学の日」に関する事後の報告等は求めませんが、各御家庭で次の学びにつながる「振り返り」を行ってください。

4 「家族でやま学の日」の活動のポイント

- 家族等と「一緒に過ごす時間」が大切です。
- 「何のために、何を学ぶか」を事前に子どもと一緒に話し合ってみてください。
- 遠くに行かなくても、身近な地域にも「学びの種」はあふれています。

5 活用例

◇地域の史跡めぐり◇



地域ガイドと一緒に史跡をめぐり、地元の歴史について学び、新聞やスライドにまとめてみよう

◇身近な植物調査◇



家の周りの植物について図鑑やインターネットを使って調べ、分布や季節による違いを整理してみよう

◇いろいろな表現で◇



家族で使う食器など、自由な発想で形作り、実際に使った感想を交流しよう

◇家族で農業体験◇



収穫した野菜などを使ったオリジナル献立を考え、調理を計画して、家族にふるまってみよう

◇自然を感じる◇



山や川、海などの自然に触れ、そこでしかできない体験をしてみたり、写真などの記録におさめたりしてみよう

◇新たなスポーツへの挑戦◇



普段学校では経験できないニュースポーツに、家族みんなで挑戦したり、独自のルールを考案したりしてみよう